

JAMIT 規程 第 403 号
制定 2020年11月13日
改訂 2021年8月1日

M I T 誌投稿規程

(目的)

第 1 条 本規程は、一般社団法人日本医用画像工学会（以下、「本学会」という）の学会誌
“MEDICAL IMAGING TECHNOLOGY”（以下「MIT 誌」という）の論文投稿に必要な事項
を定める。

(発行形態)

第 2 条 「MIT 誌」は電子ジャーナルとして年 5 回（1、3、5、9、11 月）刊行され、掲載される論文・
記事等は J-STAGE 上で公開され、電子ジャーナルの公開日をもって論文の発行日とする。
2 電子ジャーナル化に伴い、高精細動画像を原稿の電子付録として投稿でき、電子付録は論文本体と
同様に公開する。
3 電子付録の種類、ファイル形式等については JAMIT 規程第 803 号「MIT 誌執筆要領」に定める。

(原稿の種類)

第 3 条 原稿は医用画像工学に関するもので、下記の項目に分類する。< > 内は規定頁（ページ）数を
表す。ここで頁とは組み上がりの頁を意味し、そのサイズは従来どおり B5 版とする。

- (1) 研究<5>：未発表の部分を含み、目的・方法・結論の明確な論文。「研究」論文は、
 - (A) 新しい医用工学的手法の研究に関する論文
 - (B) 臨床に役立つ医用画像システムの設計・開発に関する論文に分類される。著者は、投稿の際に、いずれの論文であるかを申告する。
- (2) 研究速報<3>：未発表の部分を含み、速報する意義があると著者が判断する論文。「研
究速報」論文は、
 - (A) 新しい医用工学的手法の研究に関する論文
 - (B) 臨床に役立つ医用画像システムの設計・開発に関する論文に分類される。著者は、投稿の際に、いずれの論文であるかを申告する。
- (3) 技術報告<5>：未発表の部分を含む技術（ソフトウェアを含む）の発表
- (4) 特集論文<6>：編集委員会が決めた特集企画に基づいて執筆された依頼論文
- (5) 総説<5>：あるテーマに関する総合的な知見
- (6) 資料<5>：研究・技術に関する資料・調査等
- (7) 解説・紹介<5>：ある事項・知識（ソフトウェアを含む）の解説・紹介
- (8) 報告・意見<1>：視察・会議・留学等の報告、意見および本誌掲載文に対する批評

- (9) 講座<4>：編集委員会が決めたテーマに基づいて執筆された依頼論文
- (10) サーベイ論文<10>：編集委員会が指定した著者による特定の技術分野に関するサーベイ論文
- (11) その他：研究室訪問・書評など編集委員会が必要と認めたもの

(査読および投稿論文採否)

第 4 条 投稿原稿の採否・掲載順序は、編集委員会が査読に基づき決定する。

- 2 原稿の内容は著者の責任とする。
- 3 査読では採録・条件付き採録・不採録のいずれかに判定し、以下のように対応する。
 - (1) 条件付き採録により論文の修正が求められた場合、MIT 誌編集部で条件付き採録の通知メールを送付してから原則 6 カ月以内に修正原稿を提出する。
 - (2) 不採録となった論文を再投稿する場合は、不採録判定時の論文番号を記載し、不採録理由に対する回答を提出することができる。ただし、新規投稿として扱う。

(投稿原稿の掲載料)

第 5 条 掲載料は、著者の中に JAMIT 会員を含む場合は 1 編あたり 40, 000 円とし、含まない場合は組み上がり 1 頁あたり 20, 000 円とする。ただし、以下を条件とする。

- (1) Word または PDF での投稿であること
- (2) 組み上がり頁数が規定以内であること
- (3) 最終原稿を Word あるいは TeX で提供すること
- 2 著者の中に JAMIT 会員を含む場合、超過頁料金は 1 頁あたり 15, 000 円とする。
- 3 最終原稿が Word または TeX でない場合、掲載料は JAMIT 会員の有無に関係なく 1 頁あたり 20, 000 円とする。
- 4 掲載論文の連絡著者には当該論文の PDF を提供する。ただし、別刷を希望の場合は別途料金を申し受ける。
- 5 電子付録については、当面、課金の対象としない。
- 6 ジャーナルの電子化に伴い、カラー原稿の掲載に対する別料金は請求しない。

(依頼原稿の掲載料)

第 6 条 依頼原稿の掲載料は、前条に準じる。ただし、規定頁以内あるいは依頼した頁数上限以内であれば掲載料を不要とする。別刷を希望の場合は別途料金を申し受ける。

(著作権)

第 7 条 「MIT 誌」に掲載された論文および電子付録の画像等を含め著作権は「本学会」に帰属するものとする。著作権の移譲は所定の様式に必要事項を記入の上、MIT 誌編集部へ送付する。様式は <http://www.jamit.jp/copyright.pdf> を使用すること。

(倫理規範の遵守)

第 8 条 投稿原稿は、JAMIT 規程第 901 号「学会倫理規程」第 8 条に則って執筆し、該当事項を論文の中に必ず明記すること。この条件が満たされない原稿は返却されることがある。

第 9 条 ヒトまたは動物を対象とする研究では、著者が所属する機関における倫理委員会から承認を得ること。ただし、著者グループの所属機関が複数にまたがる場合には、少なくとも 1 つの所属機関から承認を得れば十分とする。当該事項は、論文中に必ず明記すること。

- 2 公開データベースを利用する場合は、必ずしも当該倫理委員会の承認を得る必要は無いが、その取得元を本文内に明記すること。ここで、本投稿規定における公開データベースとは、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（文部科学省、厚生労働省、経済産業省、2021）における「既に学術的な価値が定まり、研究用として広く利用され、かつ、一般に入手可能な試料・情報」を指す。

第 10 条 JAMIT 規程第 107 号「利益相反の取扱いに関する規程」に基づき、著者グループが各々の本務とする機関・団体以外の企業あるいは営利団体との利益相反関係が有る場合あるいは無い場合のいずれに関わらず、論文の所定の箇所に利益相反の有無を明示すること。

第 11 条 JAMIT 規程第 802 号「MIT 誌論文投稿に関する倫理ガイドライン」を遵守すること。

第 12 条 掲載論文を著者自身が個人のホームページなどを利用してインターネット上で公開する場合は、以下を遵守すること。

- (1) 掲載論文そのものの PDF をホームページにおくことは禁止する。
- (2) 掲載論文以外のもの（たとえば、投稿時の論文、プレプリントなど）をホームページにおくことは妨げない。
- (3) 「MIT 誌」の Web ページへのリンクなどは自由とする。

(改廃)

第 13 条 本規程の改廃は理事会の決議とする。

(附則)

1. 制定・改定の経緯

- (1) 本規程は、一般社団法人日本医用画像工学会の設立の登記の日から施行する。

2. 関連規程

- (1) JAMIT 規程第 107 号「利益相反の取扱いに関する規程」
- (2) JAMIT 規程第 802 号「MIT 誌論文投稿に関する倫理ガイドライン」
- (3) JAMIT 規程第 803 号「MIT 誌執筆要領」
- (4) JAMIT 規程第 901 号「学会倫理規程」

JAMIT 規程 第 803 号
制定 2020年11月13日

M I T 誌執筆要領

目次

	(ページ)
1. 目的	2
2. 適用範囲	2
3. 執筆上の注意	2
4. 電子付録	3
5. 使用文字種	4
6. 原稿の送付	4
7. 改廃	4
8. 附則	4

1. 目的

本要領は、一般社団法人日本医用画像工学会（以下、「本学会」という）の学会誌“MEDICAL IMAGING TECHNOLOGY（以下「MIT 誌」という）”の投稿原稿の執筆基準をまとめたものである。

2. 適用範囲

本要領は、「本学会」の学会誌「MIT 誌」の投稿原稿に適用する。

3. 執筆上の注意

1) 投稿票および本文原稿は、和文または英文とし、

http://www.jamit.jp/template-j_2019.doc

からダウンロードしたテンプレートに従って執筆する。MS-Word 以外（TeX など）の場合は、Word テンプレートのフォーマットに準じて準備したテキストと図表を含むファイルを作成した後、PDF で提出すること。なお、編集部より図表の原ファイルの提出が求められる場合がある。

2) 投稿票には、

- ・希望する原稿の分類（JAMIT 規程第 403 号「MIT 誌投稿規程」第 3 条を参照）
- ・論文タイトル
- ・著者リスト（氏名、所属機関、所属機関の住所、メールアドレス、会員情報を明記）
- ・コレスポンディング・オーサーの氏名、日中に連絡可能な電話番号
- ・電子付録の有無
- ・利益相反の有無
- ・生体に関わる研究の倫理指針の遵守について
- ・（想定される査読者候補がいる場合）候補者の氏名、所属機関、メールアドレス（ただし、3 名まで）
- ・希望する有料別刷部数

を明記する。

3) 本文原稿の構成（1 頁は 1600 字相当とする）は、

- ・和文タイトル、著者氏名、和文所属、和文要旨（400 字以内）、和文キーワード
- ・英文タイトル、ローマ字著者氏名、英文所属、英文要旨（200 語以内）、英文キーワード
- ・本文（倫理規範の遵守に係る事項は本文中に必ず明記すること）、文献、図の説明
- ・謝辞（必要があれば）、利益相反の有無
- ・著者紹介（150 字以内、顔写真付）

とする。英文原稿および和文原稿中の英文要旨は、著者の責任にて英文校正を行う。英文校正に費用が発生する場合は、著者が費用を負担する。ただし、紹介・報告・意見については和・英文要旨は省略でき、研究速報に著者紹介は不要とする。

4) 引用文献の記載方法

- (a) 文献は[1]、[2]、[3]..... にて文中に引用された順に記載する。
- (b) 著者名は 3 名までとし、以下は「et al.」または「他」とする。

- (c) 雑誌は著者名、論文タイトル、雑誌名、巻数、開始頁－終了頁、発行年の順に、以下の例に従って記載する。

[例] Kudo H, Rodet T, Noo F, et al.: Exact and approximate algorithms for helical cone-beam CT. *Phys Med Biol* 49: 2913-2931, 2004

[例] 山口昌太郎、周 向荣、徐 睿、他：MDL 法を用いた三次元体幹部臓器の統計形状モデルの構築と性能評価。電子情報通信学会技術研究報告 111: 93-96、2011

- (d) 著書は著者名、書名、巻数（版数）、出版社名、発行地名、発行年の順に記載し、分担執筆の場合は執筆者名、章題、開始頁－終了頁を以下の例に従って記載する。

[例] Muehllehner G: Scintillation camera collimators. In Nuelman S, Patton DD eds.: *Imaging for Medicine, Vol. 1*. Plenum Press, New York, 1980, pp77-87

[例] 岸上義彦、橋本良夫：画像解析と細胞診。辻内順平編：応用画像解析。共立出版、東京、1981、pp198-210

- (e) 抄録集は和・英文ともに、著者名、タイトル、大会名、開催地、開催年、頁（ない場合は論文番号）の順に記載する。ただし、冊子体で発行されている抄録集から引用する場合は、冊子の刊行形態により、雑誌あるいは著書の様式にならって記載すること。

[例] Amberg B, Romdhani S, Vetter T: Optimal step nonrigid ICP algorithms for surface registration. In *Proceedings of IEEE Conference on Computer Vision and Pattern Recognition (CVPR)*, Minneapolis, 2007, pp1-8

[例] 増谷佳孝、根本充貴、花岡昇平、他：類似度流による潜在的な解剖学的ランドマークの探索。第 31 回日本医用画像工学会大会予稿集、北海道、2012、OP6-3

- (f) Web ページは発行者（発行団体）、ページタイトル、URL、閲覧日の順に記載すること。

[例] 独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター：最新がん統計。
<http://ganjoho.jp/public/statistics/pub/statistics01.html>（2014 年 2 月 20 日閲覧）

- 5) 図・写真も文章と同様、テンプレートに埋め込む。ただし、埋め込んだものは十分鮮明になるよう準備し、写真は 300 dpi 程度が望ましい。
- 6) 著者校正は 1 回のみとする。著者は校正に責任を持ち、かつ至急手配すること。文章、図、表の削除、挿入等は認めない。

4. 電子付録

論文・記事等に付加される電子付録は以下に従う。

1) 著作権の保護

著者は著作権保護の立場から、公開する動画等の隅にテンプレートマーク

【©JAMIT-Author's name-MIT】を明記すること。

(例 ; ©JAMIT-Y.Masuda-MIT または ©JAMIT-Yoshitada.Masuda-MIT)

2) 電子付録のファイル種別と形式

動画像、静止画像、文書について、原則として以下の形式を受け付ける。

(a) 動画像 avi、mpg (MPEG)、mov (QuickTime)

(b) 静止画像 bmp、jpg (JPEG)、tiff

(c) 文書 pdf、html、htm

これ以外の形式を希望する場合は編集部 (mit-edit@jamit.jp) まで連絡すること。

なお、静止画像および文書については、本文中で扱うよりも電子付録で扱うことが望ましいもののみを対象とされたい。

3) ファイル数と容量

1 論文につき 5 ファイルまでとし、容量の上限は 1 論文 10 MB とする。

ただし、閲覧者の PC 環境等を考慮すると 1 ファイル (動画像など) は 5 MB 以下にするのが望ましい。

5. 使用文字種

下記に示すような文字はコンピュータの機種に依存し、J-STAGE 上で表示されない、文字化けするなどの不具合が生じるため、論文中では使用しないこと。

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ I II III IV V VI VII VIII IX X
 ミ ャ ェ ズ グ ト ッ ン ん る っ 加 ドル ト ン ン ン ン mm cm km mg kg cc m² 々 No. K.K. TEL
 ① ② ③ ④ ⑤ (株) (有) (代) 暁 炬 鞠 鞞 々 ≡ ∫ ϕ Σ √ ⊥ ∠ ⊂ ∆ ∴ ∘ ∪ _

6. 原稿の送付

投稿原稿は電子メールに添付して以下のメールアドレスに送付する :

E-mail: mit-edit@jamit.jp

ファイルサイズが大きいなどの理由でやむを得ず郵送する場合は、事前に下記編集部にご相談の上で、電子メディアに記録して以下の住所に送付する。

〒112-0002 東京都文京区小石川 2-23-11 常光ビル 7 階
 (有)学術新報社内 MIT 誌編集部
 Tel: 03-3816-3991 Fax: 03-3816-3992
 E-mail: mit-edit@jamit.jp

7. 改廃

本要領の改定は編集委員会の決議とする。

本要領の廃止は理事会の決議とする。

8. 附則

1. 制定・改定の経緯

(1) 本要領は、一般社団法人日本医用画像工学会の設立の登記の日から施行する。

2. 関連規程

(1) JAMIT 規程第 403 号「MIT 誌投稿規程」